

平成22年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成22年9月17日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 平井洋一君
産業建設部長 高村吉彦君	水道部長 吉川建君

総務課長	鍬田芳嗣君	監査委員	榎宏君
教育委員長	里見大聞君	教育次長	松原伸兆君
会計管理者	東口豪君	選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君
農業委員会 事務局長	小泉義次君		

平成22年田原本町議会第3回定例会議事日程

9月17日（金曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（報第13号より認第1号までの9議案について）

○質 疑

○討 論

○採 決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第13号より認第1号までの9議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る8日の本会議において一括上程されました報第13号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告より、認第1号、平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案については、各所管の常任委員会及び特別委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

厚生環境常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第3回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る9月10日午前10時より委員会を開催し、委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果について報告を申し上げます。

まず、議第35号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきまして、当委員会所管に係る部分について報告申し上げます。

補正内容につきましては、歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、7万円の増額につきましては、老人医療費助成事業県費補助金の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款同項、第2目障害福祉費、1億1,274万7,000円の増額につきましては、平成22年度障害者自立支援法の改正に伴い、サービス利用者及び利用日数の増加が見込まれることによる補正であり、補正財源につきましては、国県

支出金 8,400 万円、一般財源 2,874 万 7,000 円であります。また、障害者自立支援介護・訓練等給付費負担金については、平成 20 年度の県負担金交付額が確定したことによる精算に伴う返納金であります。

また、同款同項、第 4 目後期高齢者医療費、40 万 1,000 円の増額につきましては、重度心身障害老人等医療費助成事業県費補助金の確定に伴います精算による返納金であります。

補正財源につきましては、繰越金であります。

続きまして、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 4 目保健対策推進事業費、70 万円の補正につきましては、女性特有のがん検診推進事業費国庫負担金で、平成 21 年度の国庫補助金交付額が確定したことによる精算に伴う返納金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第 36 号、平成 22 年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回の補正予算額は 1 億 1,380 万 3,000 円の増額で、予算規模は 33 億 8,382 万 9,000 円となります。

補正内容につきましては、歳出、第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 2 目国民健康保険事業財政調整基金費、1 億 13 万 2,000 円の増額につきましては、財政調整基金及びその利子の積立金であります。

また、第 10 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、第 5 目国庫支出金返納金、33 万 6,000 円の増額につきましては、療養給付費負担金等の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款同項、第 6 目支払基金返納金、1,308 万 4,000 円の増額につきましては、療養給付費等交付金の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款同項、第 7 目県支出金返納金、25 万 1,000 円の増額につきましては、特定健康診査等負担金の確定に伴います精算による返納金であります。

補正財源につきましては、財産収入及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第 37 号、平成 22 年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回の補正予算額は 4,776 万円の増額で、予算総額は 20 億 7,176 万 1,000 円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第2目地域密着型施設整備費、3,442万4,000円の増額につきましては、介護基盤整備等補助金の県補助単価の引き上げ分を増額するのに加え、新たな県補助金である施設開設準備経費助成特別対策事業等補助金を活用するもので、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するものであります。

補正財源につきましては、県支出金であります。

また、第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金、1,333万6,000円の増額につきましては、平成21年度介護給付費負担金の確定に伴います国庫支出金、県支出金及び支払基金の精算による返納金でございます。

補正財源につきましては一般財源であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第40号、訴えの提起につきましては、田原本町大字金沢41番地の町営住宅入居者が町営住宅家賃を長期にわたり滞納し、再三にわたる催促等に応じないため、町営住宅の明け渡し請求及び滞納家賃等の支払い請求する訴えを提起したので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求められたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

なお、付託案件外であります。健康福祉課より新型インフルエンザ接種に関する案件で、予防接種法等の改正案について、現時点においては、10月1日からの施行となっておりますが、助成の対象者・接種費用の価格設定等が不確定であるため、国の補助要綱が確定次第、新臨時接種への移行を開始する必要があるため、国の補助要綱が確定次第、新臨時接種への移行を開始する必要があるため、国の補助要綱が確定次第、新臨時接種への移行を開始する必要があるため、助成の対象者・価格設定等確定次第、専決処分をしたい旨の報告を当委員会は受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託

されました議案につき、去る9月10日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、報第14号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は7,444万5,000円の減額で、予算総額は99億1,186万円であります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

補正内容は、総務費、39万9,000円の増額で、市街化区域とされていることが違法であるという理由で、固定資産税等の過誤納付金還付請求事件及び固定資産評価審査決定取り消し請求事件の相手方控訴による弁護士委任委託料で、平成22年8月10日付けで専決処分をされたものでございます。当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第35号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正予算額は1億6,476万9,000円の増額で、予算総額は100億7,662万9,000円となります。このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

補正内容は、歳入、地方債の小中学校校舎地震補強事業を340万円増額されるものと、これに関連した地方債補正をされるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に付託案件外でございますが、他の常任委員会にも報告されたものでありますが、基幹システム共同利用の実施につきましては、近隣市町と検討を重ねた結果、経費削減効果が見込まれることなどから、庁舎で汎用機を所有せずに、住民情報に関連する21業務を対象とし、共通のシステムを利用する方法で、実施構成団体は、本町を含め、香芝市・葛城市・川西町・上牧町・広陵町・河合町であります。

なお、本町のシステム稼働は、平成24年4月を予定しているとのことであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、5番、古立議員。

(5番 古立憲昭君 登壇)

○5番(古立憲昭君) 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第3回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る9月10日午後2時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、報第13号、平成22年度田原本町一般会計補正予算(第1号)の専決処分
の報告につきましてご報告申し上げます。

歳出、第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費の増額補正につきましては、平成15年8月15日に発生した町道における原動機付自転車の転倒事故に係る損害賠償請求事件が結審され、その賠償額1,630万5,000円を支出するため、支払期日の関係から専決処分をされたもので、補正財源はすべて全国町村会総合賠償補償保険金で賄われるとの説明がありました。

当委員会は、今後の道路施策のあり方について、より一層の交通安全対策を講じるように要望いたしました。

また、危険度の高い箇所に安全対策を順次講じていくとのことであり、当委員会は、さらなる安全な道路施策を推進することを求め、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、報第14号、平成22年度田原本町一般会計補正予算(第2号)のうち当委員会所管に係る補正予算の専決処分の報告につきましてご報告申し上げます。

歳出、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費の補正につきましては、町道小阪富本線踏切改良工事委託料に伴います、平成22年度で実施する石見第8号踏切道工事費、7,484万4,000円の減額、並びに平成23年度で実施する西田原本第3号踏切道工事費、4,584万8,000円を増額する債務負担行為によります補正予算で、近畿日本鉄道株式会社と基本協定書による金額の確定によるものと報告を受けたものでございます。

当委員会は、通学路の確保、安心安全を守る道路事業を推進することを願い、全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第35号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきましてご報告申し上げます。

歳出、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費につきましては、宮古新設道路用地購入費、1,230万円を増額されるもので、補正内容としたしましては、集落内の道路の幅が狭いために、緊急車両の進入が容易にできる道路整備と水害常襲の解消を図り、住民の安心安全に向けた道路事業を実施されるためのものであります。

次に、第4項都市計画費、第4目公園管理費につきましては、公園管理委託料173万5,000円を増額されるもので、補正内容としたしましては、公園施設を気持ちよく安全に利用していただくために、緊急雇用創出事業を活用して衛生設備清掃管理事業を行われるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第38号、町道小阪富本線踏切改良工事委託協定契約締結につきましては、平成22年度から平成23年度の2カ年で近鉄橿原線石見第8号踏切道及び近鉄田原本線西田原本第3号踏切道拡幅工事等を施工されるもので、通学路の確保、車両通行の円滑化を図るための踏切内に歩道等の設置工事を行うことによる工事委託であり、協定金額2億6,100万4,000円、内訳として、平成22年度8,015万6,000円、平成23年度1億8,084万8,000円で、大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号、近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也と、地方自治法施行令第167条の2第1項により、随意契約で工事委託協定書を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第39号、公共下水道事業（特）第22-12号工事大網道路排水整備工事請負契約締結につきましては、大網地内の町道大網7号線ほかにおいて、小口径推進工法及び開削工法で、工事延長585.25メートルの下水道管布設工事と工事延長604.00メートルの道路排水工事を指名競争入札の結果、契約金額、5,473万6,500円で田原本町大字阪手355番地の1、前田道路株式会社 奈良営業所 所長 門田 治と請負契約を締結されるもので、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

なお、付託案件外ではありますが、水道部より料金改正後3年間の結果を踏まえ、現在の財政状況について報告を受けました。

内容といたしましては、平成18年10月の料金改正後、経費の削減を図る一方、自治会公民館・公園等で使用される水について料金を徴収、また、消火栓維持管理费用として一般会計から繰入金をいただくなど収入増に努めたものの、景気低迷によるリストラ、企業縮小、企業撤退が相次ぎ、さらに100年に一度の大不況が拍車をかけたため、各家庭・事業所は強固な意志をもって水の使用を節約され、給水収益が予想を大きく下回るという事態に陥ったこと。義務的経費が支出の大半を占める中、経常経費において無理に支出を抑えると安全かつ安定供給に支障を来す結果になること。水道事業会計は料金収入で賄うのが本来の姿であり、単年度赤字及び累積欠損金の解消に向け、今後財政計画の見直しを行って行きたいとの報告を当委員会は受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 決算審査特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のお許しを得まして、決算審査特別委員会を代表いたしましてご報告いたします。

平成22年9月9日、第3回定例会におきまして決算審査特別委員会が設置され、去る13日に会議を開き、全委員出席のもと、理事者を始め部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、総括的に会計管理者より主要施策の成果の説明を受け、不用額また新規事業の成果の概要につき説明を求め、さらに詳細にわたり関係部課長より説明を求めたのでございます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額107億577万7,000円に対し、歳出総額102億8,984万3,000円であり、歳入歳出差引額は4億1,593万4,000円となり、平成22年度に繰り越しされておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰越すべき財源が3,898万5,000円あり、実質収支は3億7,694万9,000円となった。なお、前年度の実質収支が4億3,155万円でありましたので、単年度における収支は5,460万1,000円の赤字とな

っております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して98.3%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の34.7%の37億1,165万円の収入額で、予算額に対して4,679万2,000円の減収であります。

次に、地方公共団体間における財政力の不均衡を補うために交付された地方交付税収入は、歳入全体の24.1%の25億7,792万3,000円で、予算額に対して9,410万2,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、定額給付金給付事業、障がい者に対する支援費、保育所運営費、児童手当に対しての負担金及び国の障がい者、老人、児童に対する福祉事業、街路事業、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地購入に借り入れされた町債の償還金などに対する補助金収入では、歳入全体の21.6%の23億914万4,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債の借り入れ及び駅周辺整備事業などに借り入れされたもので、歳入全体の5.8%の6億2,623万円となっており、以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は94.5%でございます。

その歳出に占める主なものは人件費で、歳出全体の18.5%の19億576万6,000円であります。

また、投資的事業費では、歳出全体の10.2%であり、水と農地活用促進事業、一般下水路整備事業、道路新設改良事業、駅周辺整備事業、小中学校耐震補強事業、教育用コンピューターシステム更新など、当年度の投資的事業費は10億4,918万9,000円の支出となっております。

次に、繰出金におきましては、歳出全体の12.5%で、国民健康保険・下水道事業・老人保健・後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計への繰出金として12億8,280万7,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては、歳出全体の14.8%で、定額給付金、社会福祉協議会補助金、保育所運営費補助金、山辺広域ごみ処理受託経費及び国保中央病院組合負担金並びに山辺広域行政事務組合消防費負担金など、15億2,353万

3, 000円の支出となっております。

以上が歳出の主なものでございます。

では続きまして、審査の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、町全体の規模での防災等の放送システムを考えてはどうかについて尋ねたところ、町内全域を網羅するMCA同報無線システムを平成22年度に実施設計を行い、平成23年度事業で設置する予定であり、現在のところ防災専用のシステムとして考えているとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院負担金の根拠について尋ねたところ、公立病院であることから交付税算入をされているものを構成4町で収入を受け、国保中央病院に支出するものであり、平成20年度及び平成21年度で負担した金額について、平成20年度の決算は4町負担金の合計は約2億4,700万円、平成21年度が約3億2,700万円である。主な増要因については、公立病院の財政措置が拡充され、交付税算入の単価が増になったことによるものであるとの答弁を得たのであります。

そこで、国保中央病院改革プラン策定委員会を立ち上げると聞いていたが、その結果について尋ねたところ、公立病院の改革ガイドラインを平成19年12月に総務省から示され、これを受け、公立病院改革プランを策定したところであり、平成21年度から平成23年度の3カ年の期間で改革を行うとのことであり、評価をする委員会が先般立ち上げられ、委員会が開催される予定である。その結果を受けて国保中央病院もさらに改革を推進していくとの答弁を得たのであります。

次に、ごみ袋の盗難事件発生以後の保管体制について尋ねたところ、保管用倉庫を改修するとともに、鍵の管理を厳重にし、また、月2回のごみ袋配送時に在庫の確認を行っているとの答弁を得たのであります。

次に、南小学校において実施した運動場芝生化推進事業の評判及び事業の拡大について尋ねたところ、「照り返しがない」「砂ぼこりがたたない」「体感温度が下がったように感じる」、また、「子どもたちが外で運動する機会が増えて体力向上につながっている」と聞いているとのこと。今後のモデル事業の拡大については、3年余り様子を見てから考えてまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、町税の滞納額及び延滞金の率は正しいかどうかについて尋ねたところ、町税の収入未済額は3億7,392万843円で翌年度の滞納繰越額となり、また、

延滞金の率は法律に基づいた率で徴収しているとの答弁を得たのであります。

次に、平成21年度が償還のピークを迎える中、地方債残高について尋ねたところ、平成20年度末現在額、一般会計141億4,355万2,000円。これに対して、平成21年度償還元金が15億4,507万9,000円、借入額6億2,623万円。借入額と償還元金の差が9億1,900万円あるので、平成21年度末残高は132億2,470万3,000円。平成22年度残高見込みについては126億6,332万9,000円との答弁を得たのであります。

次に、主要施策の性質別歳出の状況が示されているが、特に補助費等が約15億2,400万円で、前年度決算対比約5億5,600万円、57.4%の増となっているが、この要因について尋ねたところ、定額給付金が約5億300万円、国保中央病院組合負担金が病床単価など交付税算入単価の増により、約5,000万円の増、また、町地域消費拡大補助金、約500万円などが増の要因であるとの答弁を得たのであります。

次に、今後の財政運営について尋ねたところ、経済状況の悪化などで税収が大きく減収し、公債費がピークを迎える中、財政の弾力を示す経常収支比率は94.0%と、平成19年度から毎年上昇しており、今後も上昇が考えられることから、引き続き行政改革に取り組み、限られた財源の中で当面する課題を優先的に取り組んでまいりたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は歳入総額32億3,062万7,000円に対し、歳出総額30億2,947万9,000円で、歳入歳出差引額は2億114万8,000円となり、平成22年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が9,015万6,000円でありましたので、単年度における収支は1億1,099万2,000円の黒字となっております。

次に、特定健康診査の受診件数について尋ねたところ、特定健康診査は対象者が6,199人、受診者が965人で、受診率が15.6%、保健指導は対象者が149名、受診者が74名、受診率が49.7%であるとの答弁を得たのであります。

次に、大幅な黒字であることによる国保税の見直しを行うのかを尋ねたところ、歳入歳出のバランスがとれた適正な賦課を実施するとの答弁を得たのであります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算につきましては、歳入総額 8 8 9 万 9, 0 0 0 円に対し、歳出総額 8 8 1 万 5, 0 0 0 円で、歳入歳出差引額は 8 万 4, 0 0 0 円となり、平成 2 2 年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が 4 4 万 1, 0 0 0 円であるので、単年度における収支は 3 5 万 7, 0 0 0 円の赤字となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入総額 1 9 億 1, 8 5 4 万 7, 0 0 0 円に対し、歳出総額 1 9 億 1, 8 5 4 万 7, 0 0 0 円で、歳入歳出同額でございます。

次に、町内の下水道使用戸数及び水洗化率について尋ねたところ、供用開始戸数 9, 4 3 6 戸のうち、8, 7 8 1 戸が使用しており、水洗化率は 9 3 % であるとの答弁を得たのであります。

続きまして、老人保健特別会計決算につきましては、歳入総額 2, 1 6 0 万 6, 0 0 0 円に対して、歳出総額 1, 8 8 8 万 1, 0 0 0 円であり、歳入歳出差引額は 2 7 2 万 5, 0 0 0 円となり、平成 2 2 年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が 1, 0 5 2 万 4, 0 0 0 円の赤字であるので、単年度における収支は 1, 3 2 4 万 9, 0 0 0 円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入総額 3 億 1 7 4 万 9, 0 0 0 円に対して、歳出総額 3 億 1 3 0 万 1, 0 0 0 円であり、歳入歳出差引額は 4 4 万 8, 0 0 0 円となり、平成 2 2 年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が 3 9 万円であるので、単年度における収支は 5 万 8, 0 0 0 円の黒字となっております。

次に、健康診査委託料の不用額が大きい理由について尋ねたところ、当初受診率 2 0 % を見込んでいたところ、希望者受診制であったため 4. 1 % という結果になったことによる不用額であり、受診率向上のため、今年度は対象者全員に受診券を送付したとの答弁を得たのであります。

次に、介護保険特別会計決算につきましては、歳入総額 1 9 億 7 5 0 万 7, 0 0 0 円に対し、歳出総額 1 8 億 8, 6 8 0 万 6, 0 0 0 円で、歳入歳出差引額は 2, 0 7 0 万 1, 0 0 0 円となり、平成 2 2 年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が 7, 0 7 5 万 9, 0 0 0 円であるので、単年度における収支は 5, 0

05万8,000円の赤字となっております。

次に、特定高齢者把握事業委託料の内容について尋ねたところ、特定高齢者を把握するため、かかりつけ医の意見書作成に係る委託料であり、555件で1件当たりの単価は8,000円であるとの答弁を得たのであります。

次に、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算につきましては、歳入総額1,404万9,000円に対しまして、歳出総額1,220万4,000円で、歳入歳出差引額は184万5,000円となり、平成22年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が79万7,000円であるので、単年度における収支は104万8,000円の黒字となっております。

次に、水道事業会計決算につきましては、平成21年度の収益的勘定では、収入総額が7億4,595万4,000円、支出総額が7億6,638万5,000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では3,109万4,000円の純損失となり、前年度繰越欠損金2億924万8,000円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は2億4,034万3,000円となったところであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、住みよいまちづくりに、なお一層努力されることを要望いたしました。

それでは審議いたしました各会計別の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計及び国民健康保険特別会計については賛成多数。住宅新築資金等貸付事業特別会計については全員賛成。公共下水道事業特別会計については賛成多数。老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計については全員賛成。介護保険特別会計及び磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計並びに水道事業会計については賛成多数。

以上、当委員会に付託されました平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算については原案どおり認定いたしましたのでございます。

長時間ではございましたが、平成21年度田原本町各会計決算審査の経過及び結果について委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会委員長、15番、上田

幸弘議員。

(15番 上田幸弘君 登壇)

○15番(上田幸弘君) 議長のご指名によりまして、唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第3回定例会におきまして、唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会に付託されました議案につき、去る9月16日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

議第35号、平成22年度田原本町一般会計補正予算(第3号)につきましては、当委員会所管に係る補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第9款教育費、第5項社会教育費、第11目唐古・鍵遺跡公有化事業費、3,681万6,000円の増額につきましては、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地210.73平方メートルの取得費及び建物移転補償費を増額されるものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金及び県支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(松本宗弘君) 駅前整備事業特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

(10番 植田昌孝君 登壇)

○10番(植田昌孝君) 議長のご指名によりまして、駅前整備事業特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成22年田原本町議会第3回定例会におきまして、去る9月16日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過と結果並びに田原本駅前広場整備事業の完成による今日までの経緯についてご報告申し上げます。

昭和63年田原本町議会第1回定例会において、駅前整備や、当面する諸問題の対策、それらに関連した環境道路交通網整備など、総合的、抜本的に推進する必要性から駅前基盤整備及び地域活性化調査特別委員会を設置されたところであります。

平成5年田原本町議会第1回臨時会において、名称を駅前整備事業特別委員会とされ、満22年を経過いたしました。この間、関係各位の熱意と、町長を始め関係者の積極的な取り組みの結果、田原本駅前広場整備事業の完成を見たのでございます。

今日までの経緯につきましては、駅前整備事業は都市計画事業でありますことから、平成16年8月6日に都市計画決定がされ、平成17年4月26日に事業認可を受け、同年には駅前広場整備事業の基本設計が完成し、平成19年度には実施設計が完成しました。

平成20年度には、建設用地の取得及び駅前自転車駐車が完成し、7月1日から供用開始されました。そして、指名競争入札で施工業者が決定され、駅前広場整備工事が着手されました。

平成21年度には近鉄田原本駅西改札口が完成し、12月6日から供用開始されました。そして平成22年3月にすべての工事が竣工し、3月28日に竣工式が挙行され、同日12時より駅前広場の供用開始をされました。

次に、事業の概要といたしましては、都市計画道路、西田原本駅前線は、延長42メートル、幅員17メートルでございます。

駅前整備事業の全体面積は6,160平方メートルでございます。このうち駅前広場面積は4,620平方メートルで、広場内にはバス待機場及びタクシー待機場8台、一般車待機場13台を設置されました。また、自転車駐車場は760平方メートルで、約430台収容できる規模であります。

以上のとおり、当委員会は設置以来、駅前整備の推進に取り組み、こうして完成した駅前広場事業は、地域の活性化と住民の期待に応え得るものと確信しているところであり、この機をもって駅前整備事業特別委員会の役目を終了することを全員一致で決定いたしました。

長きにわたり当委員会にご支援ご協力をいただきました委員各位を始め関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、よろしくご了解を賜りますようお願いを申し上げまして委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。
9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは決算審査特別委員会の報告に対して質問をさせていただきます。

総括質疑の中で、私が消耗品等を購入するとしてパソコンを買ったということで指摘をさせていただきました。それを受けて、行政側のほうから消耗品費と備品購入費ということで分けて、こういう形で決算書を提出しますということで説明いただきました。その中身は、水と農地活用促進事業費、備品購入費、2万3,750円と、そして土木総務費、備品購入費、4万5,185円という決算の数字を示されました。

そこでお伺いしたのは、このお金が何に使われたか。これは既に臨時議会で行政のほうから説明されていまして、マウスコンピューター1台、6万5,785円。コンピューター送料3,150円と。合計6万8,935円を買いましたという報告をいただいています。ということは、コンピューターを1台買って、その送料と合わせて6万8,935円を払いましたよというのが実態だということですよ。

しかし、この実態と決算を見ますと全然違っていると。やはり決算というのは、そこらじゅうから集めてこれを買うんじゃないかと、これを買うためにお金が足りなかったら、ほかから流用してきてそれを出すということになると思うんですね。そうしたら今回の決算は明らかに事実と違う数字が計上されてあると私は思います。

それで先ほど決算委員長が「慎重に審議された」ということでしたので、これがどういうふうに審議されたのか。なぜこんな事実と違う決算が承認されたのか。ここを説明していただけますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部参事。（「えっ？」と吉田議員呼ぶ）

いやいや、その中身のところの説明をして、そこから委員長の説明をもらいますので、お待ちください。慌てないで。

○総務部参事（石本孝男君） 今、吉田議員のほうから消耗品と備品購入費の費目の違いの指摘がございました。水と農地活用促進事業費の備品購入費2万3,750円と、土木総務費の備品購入費で4万5,185円の記載の誤りがありましたこと

を本会議でも申し上げまして、各委員会におきましてもご説明申し上げましたとおりでございますが、2目をもちまして、建設課で使用する備品、パーソナルコンピュータでございますが、それを購入させていただいたところでございます。

費目の関係、事業の実施を所管しております建設課が、農地関係及び土木関係、両事業を所管しておりますので、2目にわたりまして1つの備品を購入したところでございます。

○議長（松本宗弘君） 決算審査特別委員会委員長、12番、小走議員。

○12番（小走善秀君） 委員長報告のとおりでございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 委員長報告にはですね、これイレギュラーな勘定移動ですよ、そしたら今度から備品費と上がっているのは、どこどこを使っているのかという説明を求めないと、ちゃんとしたものがわからないという決算を今されてるとおっしゃってましたよね。これだけじゃなくて全部そうなんだということの説明になると思うんですよ。これだけが間違っていましたと言うんだしたら、これはまたよろしいです。反対にいつもこれをやっていますといたら、それぞれ重大な問題じゃないですか。

ですから私は、この問題は公になってますしね、各議員さんもお存じの問題ですから、こういう処理をするのはおかしいと言うとともにね、やっぱりこういう決算、事実と違う会計処理がされている決算を認めること自体が田原本町議会として、これはゆゆしき事態になるんじゃないかなと思うわけです。

委員長報告には、この件はありませんでした。ということは、委員長報告のとおりだと言え、そういう指摘はしませんでしたということになるかも知りません。しかしね、これはこのまま終わらせたんでは、田原本町の議会としてはイレギュラーな決算を認めたということになりますので、これはやはりね、気がついたときに訂正する、また否認をするという判断もあろうかと思うんですよ。

ですから委員長報告のとおりだとおっしゃいますけども、急遽、決算審査特別委員会を開いてどうするか対応されるということも、暫時休憩を打つてできると思いますので、これから判断されたほうがいいと思いますけども。どうされますか。こ

のまま委員長報告のとおりということであつ張ねられますか。そこを教えてください。

○議長（松本宗弘君） 総務部参事の答弁を先にもらいますか。それとも……。

（「いや、参事はよろしいよ」と吉田議員呼ぶ）

よろしいですか。（「よろしいです」と吉田議員呼ぶ）

いや、これからどうされるんかという形で、これだけのもので訂正という形か。

（「いやいや、今のこれちょっとあれですけども、今の答弁でしたらね、あらゆるところでそういうのがあるということをおっしゃったと同じことですからね。総務部参事が答弁したいと言うんなら、してもらったら結構です。私は求めません」と吉田議員呼ぶ）

求めませんか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

そしたら私も指名しませんので。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

決算審査特別委員長報告の件で吉田議員がコピー用紙、コンピューターの件に触れられましたけど、委員会では、私はオブザーバーで入らせてもらっていましたが、そういう結果報告を求めるとか各委員からありませんでしたので。委員長報告どおりということではいいと思いますけども。再度、委員長に報告を求めますか。

それは吉田議員自身の考え方だけで。委員会は開かれているんですから。（「いやいや、委員長が……」と吉田議員呼ぶ）

委員長は委員長報告どおりと言っているじゃないですか。（「いや、だから再度それを確認したいということですよ」と吉田議員呼ぶ）

再度？（「ええ。もう今から暫時休憩して決算審査特別委員会を開いてもいいわけですよ、やろうと思えば」と吉田議員呼ぶ）

それは自分の考え方で委員長に……。 （「ですから、これはないんだっらないで」と吉田議員呼ぶ）

各議員さんが任されているんですから。（「はい。だからそれはそれでもう1回確認したいということです」と吉田議員呼ぶ）

それはそれって、それは自分の考え方の中であって、決算審査特別委員会を設けられている中で、委員長に各議員さんが任せているんですから、委員長の采配でや

った結果の報告をしてもらっているだけのことで。吉田議員は、これは質疑しているだけのことですよね。だからそれで吉田議員の質疑と議事録に残るわけですよね。だけどそれの中で、答弁をもらった中で委員長が委員長報告どおりと言っている以外に、それ以外に何を求めるんですか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） いや、私は2回目に聞いたのはですね、要するにこのまま事実の違う決算が決算審査特別委員会で承認されたよということでしたら、決算審査特別委員会として本当にいいんですかと。もう1回開いたらどうですかということ、もう1回を開いて検討したらどうですかと言っただけですから。それはする気がないでしたら、する気がないと言ってもらったらいいだけの話で。

○議長（松本宗弘君） する気がないとか、あるとかと違って。委員長自身が委員長報告のとおりと言ってるんですから、それはそれで。吉田議員は吉田議員の考え方があるじゃないですか。だからその決算審査特別委員会で吉田議員が取り上げている問題は出なかったわけです。その流れで委員会が進んだわけです。そうでしょう。それなのに吉田議員が今質疑で何を考えて質疑するかというのなんて、わかりません、こちら側は。委員長もわかりませんよね。そうでしょう。前もって言ってくれていますか、この件に対して質疑すると。（「いやいや」と吉田議員呼ぶ）

吉田議員は違いますよ、違いますよと、よくこのごろ議会で言うけども、違いますと言うけど、自分の考え方は自分しかわかりませんよね。我々にはわかりませんよね。だからすべて吉田議員がずっと今本会議で言ったことに対して答えられるかといったら、答えられないですよね。だけど今は委員長報告をしているんですから、委員長報告どおり以外に何かあるんですか。そうでしょう。まして決算審査特別委員会の設置をして開いているわけですよね。そうでしょう。まだそれだったら、吉田議員は同僚議員がいるんですから同僚議員にでも質問してもらったらよかったですよ。今まで1人でしたから、それはできなかったですけども、今でしたら2人で。ましてや入ってくれているんですよね、質問して下さったらいいんですよね、違いますか。そうでしょう。今これはずっと暫時休憩打たないで話しているんですよ。違いますか。（「はい、9番、吉田」と吉田議員呼ぶ）

いや、まだ指名してませんよ。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あの、この件について議論がされなかったということは、今

議長のほうから話がありまして、それはわかりましたけども。報告もなかったということで、ないんだろうと思ってますけども。

それでこの事実がですね、やっぱりイレギュラーな決算をしているということがわかった時点で対応されたらどうですかということをお願いだけの話ですよ。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。吉田議員が一般質問ないし総括質疑でいろいろこの件に触れて、各議員さんはそうやって、きちっと修正されて報告されたというのは、たぶん認識されていると思うし、私自身だって吉田議員の質問に対する答弁で、きちっと行政側から再度修正があったことは認識してますので。

その委員会で選ばれた委員の中での答弁・質問という形を吉田議員が、この質疑で再度委員長に確認するのは、私はおかしいと思います。私は、これは何にも見ないでしゃべっていますので、間違っているんでしたら間違っていると言ってくださいたらよろしいですよ。どうですか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 委員長は決算審査特別委員会を代表しておられると。委員会を招集する権限を持っておられると。その点で委員長としてもう一度、もしこれが重大なことだと思われるんでしたら、もう一度、暫時休憩でも打ってもらってやられたらどうですかと提案しているだけで。そのときの決算委員会はどうだったかということについては、私は今申し上げてません。

○議長（松本宗弘君） 決算委員会の件は、さっき話しましたよね。だけど、その後に答弁をもらって、また委員長報告どおりと言われたわけですよ。それでよろしいですか。（「よかったら。私はそれなら、その分は答弁がないんでしたら、それでよろしいですよ」と吉田議員呼ぶ）

答弁はありましたよね、委員長報告。（「最初の質問にはね」と吉田議員呼ぶ）

はい。あとの質問は吉田議員の考え方だけのことですよ。委員会は委員会で任されてるんですから、委員長のもとで委員会は開かれてるわけですから、そこまで委員会に出てない者が構うのは失礼ですよ。違いますか。（「ただね、事実と違う決算がされているのは事実ですわ。それを各議員さんが承認されるかどうかは、それは結果です」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。はい、6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 駅前整備事業特別委員会について私のほうからちょっと質問させてもらいます。

近鉄田原本駅前の整備について一定の方向性が示されたということで、駅前整備事業特別委員会のほうが解散と言うんですか、廃止と言うんでしょうか、ご意向のようですね。

駅前というのは、私はもちろん近鉄田原本駅、これも入るとは思いますけども、ご存じのように、田原本町には笠縫駅もありますし、黒田駅もあります。一応田原本駅のほうは、先ほども言いましたように一定の方向性が見えたわけですが、私は議会で機会あるごとに近鉄笠縫駅について整備をどうするのか。田原本町の南地区の発展、あるいは現実的に駅前には草が生えておりますし、不法に駐輪がされております。それでエレベーターの設置もしてはどうかという提案を今までやってきたわけですが、この「駅前」といった場合には、「近鉄田原本駅」という意味でお考えになっておられるのか。また議会として今後笠縫駅、あるいは黒田駅をどうするのかという課題は残りますけれども、この点については論議されたのかどうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 駅前整備事業特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

○10番（植田昌孝君） 今の委員長報告に対する質疑ではありますが、委員長報告に対する質疑は経過と結果のみを申し上げることになっておりますので、詳細につきましては特別委員会が開催されております以上、特別委員会のメンバーに付託されておりますので、詳細については申し上げることはできません。

よって、経過と結果のみについて申し上げることなので、先ほどの委員長報告のとおりでございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 西川議員、よろしいですか。6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 結構です。そういうルールでしたら結構でございます。

しかし私は、ぜひ議会として、田原本駅のほうの整備は進んだこと、これは大変喜ばしいことだと思うんですが、今後田原本町全体の発展のバランス等も考えて、やはり笠縫駅、あるいは黒田駅等も含めて検討することが必要ではないかと。私の意見を申し上げておきます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 駅前整備事業特別委員会委員長、10番、植田昌孝議員。

○10番（植田昌孝君） 今のご意見は貴重なご意見だと思います。もし、必要でしたら後日、委員会報告、議事録をとっておりますので、詳細についてごらんになりたかったら、当時の委員長の許可が要るそうでございますが、委員会の議事録を読んでいたいただいたら、その辺のことははっきりわかると思いますので、よろしく願いします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をいたします。

まず、議第39号、公共下水道事業（特）第22-12号工事大網道路排水整備工事請負契約締結についてであります。

本契約の入札はくじによる決定率が0.949となったため、山本工業の入札が最低制限価格未滿となり無効となった結果、次に低かった前田道路が落札となりました。本町はそもそも決定率0.940以上を最低制限価格適格と認めてこの入札制度を運用されています。最低制限価格を品質を確保する最低価格とするならば、山本工業の入札額を無効にする理由がありません。本町のくじによる決定率を決める入札制度は説明のつかない制度であります。工事の品質を確保できる最低価格ではなく、次点に低い金額で契約することは住民にも説明できません。そのため本議案に反対いたします。議員の皆さんも同調されることを求めます。

次に、認第1号、平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてであ

ります。

まず、一般会計決算です。

平成21年度は職員の不祥事が複数判明した特殊な年でした。町長におかれても、不本意ながら何度も謝罪せざるを得なかった苦い経験をされたと思います。今議会でそのことがどのように決算されているのかを確かめるため質疑を行いました。その結果、判明したことは職員の不祥事に対し何の反省もなく、ただ単に計算しただけの決算報告であったことです。

具体的には、ごみ袋の在庫が不足していることを、監査委員にも、議員にも説明せず、指摘されなかったら黙っておこうという姿勢をとったことです。消耗品を購入するとしてパソコンを購入した不正についても修正することなく、うその計数が報告されていました。このような住民への不誠実な対応は寺田町長の姿勢をそのまま反映していると、まず最初に指摘いたします。

不正パソコンの件については、私どもの指摘に対して急遽訂正されました。しかし、購入されたパソコンは1台であるにもかかわらず、2万3,000円と4万5,000円の2カ所に分けて計上されてしまいました。今回うその書かれた決算書が審議され、決算委員会でも訂正されることなく今に至っています。

ごみ袋については、あえて決算で報告する必要はないと開き直られました。みずからの監督責任を自覚されていない態度に、町長としての資質に問題があることを指摘いたします。

次に、時間外勤務の管理についてただしたところ、労働基準法違反の状態であることが判明しました。地方公共団体であっても現業部署は労働基準法の適用があり、時間外勤務の上限時間等を労使等で締結しなければならないこと、その協定書を労働基準監督署に提出しなければならないと決まっています。本町の場合は、水道局と清掃工場がその対象になっています。その部署のすべての職員が対象になります。しかし、いずれの部署も労働基準法第36条協定書を結ばれておらず、労基署に提出されていませんでした。多数の職員を使う責任として法律に基づいた対応をすることを求めます。労働基準監督署の話では、現業以外の部署は労働基準監督署の管轄外ではあるが、町長の責任として労働基準法第36条協定を結ぶよう勧められておられますので、紹介しておきます。

次に、パソコンや記録媒体の管理状況をたどしました。昨年備品台帳を情報公開で取得した際は、未計上のものや、移動が捕捉されていないものなどがありました。情報漏れ等が発生しないよう厳格な管理を期待していましたが、町が購入したパソコンは備品台帳で管理されている説明があっただけで、具体的に管理している実態の説明はありませんでした。町には重要な情報が多数あることから情報管理を徹底するためにも気がついた分だけ台帳に計上するのではなく、すべてのパソコンを漏れなく計上し管理する真剣な取り組みをするよう指摘いたしました。

次に、入札業務についてたどしました。本町は最低制限基準価格を設定し、くじで決定率を決め最低制限価格を定めておられます。しかし、この制度は当初より最低制限基準価格の0.94以上の金額なら最低制限価格として適正という前提で組み立てられています。にもかかわらず、決定率が0.950になれば、それ以外の入札は無効になってしまいます。この無効の妥当性については説明できない制度です。平成21年度に行った入札では最低制限価格未満で無効となった件数は22件でした。もしもこのくじ制度がなかったら1,083万円安く契約することができたこととなります。平成21年度決算は1,083万円を無駄遣いしたことを指摘します。そしてくじにより決定率を決める入札制度、こんな理不尽な制度を廃止されることを求めます。

次に、保育園入園待機児についてたどしました。平成21年度初めに17人の待機児がいると聞いていました。それが現在平成22年9月には20人に増えていることが判明しました。若い世代が働く環境が非正規労働者、2分の1に広がり、収入状況が悪化する中、共働きしなければ生計を維持できない状況が広がっています。若者の定住を増やすためにも保育園のスムーズな入園が求められています。5月になったら、10月になったら、定員以上に割り増しで入所させることができると詰め込み保育に期待するのではなく、的確な保育枠を確保することを求めるものです。

次に、防災対策についてたどしました。8月の水害時に1時間以上も停電になっていた地域がありました。住民生活に大きな支障が出たと聞いております。そこで下水道でポンプアップしている箇所を尋ねると、8カ所あると答弁いただきました。停電したときはどうなるのか、地震で下水道が破壊されたときバキュームカーは何台確保されているのかと確認しましたところ、全く確保されていないことが判明し

ました。業者や近隣自治体と十分協議するよう指摘しました。

8月27日の大雨により、人的被害は幸いなかったものの、家屋の床下浸水被害が65件も発生したことを受けて、その対策をただしました。残念ながら水害時ごとに記録をつけ、対策を練るなどの努力をされていないことが判明しました。何らかの対策を考えていきたいという答弁をいただきましたので、ぜひ実行されることを求めます。

次に、3月28日に行われた田原本駅周辺事業記念式典費用についてただしました。総額200万円のうち約40万円が記念品と柿の葉ずし代に使われていたことが判明しました。柿の葉ずしは大変おいしかったです、今の時代、不必要な支出である旨、指摘させていただきます。

次に、図書館の図書の貸し出しについてただしました。平成17年度と比べて総貸出冊数は45万冊から58万冊に増えているが、町外の貸出冊数が15万冊増えている反面、町内の貸出冊数は2万冊も減っていることを確認しました。職員の対応はカンファレンスでも非常に熱心に取り組んでおられることは実感しておりますが、町内の利用をさらに増やすための対策を講じるよう指摘いたしました。

次に、町長が機会あるごとにおっしゃっている企業誘致についてただしました。一般的に地方自治体の企業誘致は、町内にない業者を誘致し、新しい産業を生み出すことです。ところが部長の説明にも、町長の話にもそのようなニュアンスはなく、ただ何でもいから企業が来てくれたらいいとしか受け止められませんでした。これまで町内で頑張ってきた業者の足を引っ張るような企業誘致は、まちづくりにつながりません。また、今度準工業地域に指定される地域は水害常襲地である富本の上流に当たります。そのため水害対策として1ヘクタール当たり585トンの保水力を準工業地域全体に確保するよう求めました。これは今水田が保っている保水力と同等の保水力を確保する程度のもので、本当はこれ以上の水準に引き上げることが求められるわけです。ところが町長の答弁は、大和川流域調整池技術基準、大和川流域小規模開発雨水流出抑制対策設計仕様を遵守していきますというものでした。これで1ヘクタール当たり530トン、あるいは面積が小さければ300トンという基準を採用することを意味しています。今、田んぼが保っている保水量からさらに少なくなるものです。これでは森議員が指摘したように、宮古には

地代がやってくるが、富本には大水がやってくる結果になります。十分再検討されることを求めます。

最後に、急遽町長が発表された御所市とのごみ処理広域連携について言及いたします。

平成21年3月から他市町村との広域施設を第一義に検討すると述べてこられました。1年半をかけて出された結論が御所市との広域連携でした。今議会で確認した内容では、御所市との地元同意は、条件及び要望等についての協議は今後も継続して行うという条件がついていました。このことは本町にとっては地元のどんな要望にも応えるという前提で協議に入っていくことを意味するものです。

また、ごみの収集について確認したところ、パックマスター車で収集した後、御所に持ち込み、次の収集に出掛けるというものでした。現在ごみ収集車は1日3回転から4回転で収集されています。どうなるのか。朝8時に出したごみを午後3時から4時ごろに収集に来ることになります。住民サービスが大幅に後退する御所市との広域連携には反対いたします。

平成21年度一般会計決算には、このような不十分で後向きな内容が含まれていることから承認できません。

次に国民健康保険特別会計決算についてです。

まず、昨年全国的にパンデミック状態になった新型インフルエンザの国保会計の影響についてただしました。返ってきた言葉は、影響はありませんでしたということでした。これまで、もし万が一疫病がはやったら、財政が大変なことになると基金の備蓄を主張されていましたが、実際にはそのようなことにならないことが判明しました。

次に、国保税の滞納状況についてただしました。1, 132世帯の方が完納できていないという答弁でした。そしてその理由は所得の低下で納付が困難ということでした。そこで所得の低い人への配慮として、平成21年度決算で生じた2億円の剰余金を使うよう提案しました。部長からは平成23年度国保税の見直しの時期になるので、そのときに国保税の引き下げも検討したい旨、答弁がありました。

また、窓口負担の軽減制度を実施すると、国から2分の1が補助されることを活用し、窓口負担軽減制度を実施するよう求めましたところ、今年から吉野町がモデ

ルケースで実施しているので、その結果を受けて検討したい旨の返答がありました。どちらも少し前向きに検討いただけるのかと期待させるものですが、現実には奈良県下2番目に高い国保税で住民を苦しめておきながら、2億円もの剰余金が発生していることは、必要以上の税負担を強いていることとなります。国保税を払いたくても払えない被保険者が一刻の猶予もない状態で放置されていると言えます。

平成21年度国民健康保険特別会計決算は承認できません。

次に、公共下水道特別会計決算についてであります。

起債残高は、平成21年度末119億円、平成22年度末121億円となり、平成22年度末には、ほぼ一般会計起債残高に肩を並べるまでに増えることとなります。このこと自体異常な状態です。このように増大することをわかりながら、平成21年度に約7億円以上もの工事を実施しています。そして下水道工事を進めれば進めるほど水道会計が苦しくなる仕掛けがされています。下水道完成予定は平成31年度です。緩やかな計画に変更して借入残高を削減する。水道会計への影響を削減することを求めます。

下水道工事を削減すべしという立場から平成21年度下水道特別会計は承認いたしません。

次に、介護保険特別会計決算についてであります。

平成21年度当初予算では、基金を取り崩して介護サービス等費用を賄う計画でした。ところが決算をした結果、取り崩すどころか、積み立てる結果になったことをただしました。需要が予想を下回ったという感想をいただきましたが、分析結果は示されませんでした。平成21年度は要支援・要介護認定者の総数は、やや増加しており、本来なら費用がかさむはずが、そうならなかった。これは利用抑制が行われていることを表しています。実際利用割合は金額比で57%しか利用されていません。これは必要とする方に必要なサービスが提供されていないことです。

また、介護従事者処遇改善交付金の効果について質問しましたが、残念ながらヘルパー等従事者の給料が増えたかどうか不明ということでした。必要とする人に必要なサービスを提供できる制度に近づけること。打った施策の結果について十分把握することを指摘し、本決算を不承認とします。

次に、磯城郡介護認定審査会特別会計決算について申し上げます。

本町では従来よりコンピューターの第1次判定が、審査会の第2次判定で大幅に軽度への変更がなされていきました。平成20年度は23.1%が軽度へ、12.4%が重度に変更されました。これは櫃原市での軽度へ5.5%、重度化へ16.8%変更されたときと比べても異常でした。そこで平成21年度はどうだったかとただしたところ、重度化へ20.3%、軽度化へ10%変更と答弁がありました。これまでと比べて大幅に改善されました。しかし、平成21年度に認定審査の仕組みが大幅に改定され、全国的に改悪と問題となり、運用が次のように変更されました。

認定審査のチェックは見たままで行うが、認定調査員が実態と違うと認識したときは、特記事項としてその内容を詳しく記載することとなりました。

部長に確認したところ、すべての認定調査書に認定審査員の特記事項が書かれてあると答弁がありました。チェックでは表れない不自由があると特記事項は書いてあるにもかかわらず、軽度への変更が10%もあったことに驚きを感じました。

よって、本決算を不承認といたします。必要とする方に必要なサービスが提供される制度にされることをこれについても求めます。

平成21年度水道会計決算について申し上げます。

平成21年度は配水量が減ったにもかかわらず、職員皆さんの努力により、有収率が改善された結果、収益は前年度比1,600万円改善されました。そこで申込金を収益的収入に計上している市町村があるかただしたところ、数市で採用されていると答弁がありました。さらに、現在資本的収入に計上されている申込金を収益的収入に計上すると、平成21年度水道事業損益計算書の損益はどうなるのかとただしました。部長からは純損失3,100万円が純利益になると答弁がありました。計算では約400万円の純利益になります。本会計の収支が予想どおりにいかない要因は、事業者の撤退が多く売り上げが減ってきていること。それに加えて下水道事業が意欲的に進められている中、下水道会計からの保証金が減らされたことに起因します。平成21年度当年度純損失3,100万円はつくられた数字です。当局が財政が悪化していると心配されるなら、まず最初に下水道会計からの保証金を元に戻すことを求めます。

本決算はいたずらに住民に心配を与える形で計上されていることから、不承認とします。

平成21年度決算には、このような問題点が含まれています。特に一般会計で1台のパソコンを買ったにもかかわらず、2カ所に分けて計上されていることは、間違っただけでその決算が行われることは重大な問題です。こんな決算を認めたとなると、議会として恥ずかしいこととなります。

議員の皆さん、認第1号、平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定を否認されることを求めて反対討論いたします。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、まことに申しわけありません。こちら側は資料がありませんでしたけれども、国保税のことでね、歳入歳出のバランスがとれた適正な賦課を実施するとの答弁を、吉田議員は下げると言われたんですか。下げるとは言っておられないと思いますよ、こちら側は。

それを我々議会がと、最後にいい言葉は言ってくれましたけれども、私はそうとっているんですけれどもね。どうしますか。そんな間違っただけを言ってもらうと私は具合悪いと思うけどもね。私は何も資料はないですよ。吉田議員は資料があるのかわからないですけども。よく考えてみてください。松田部長は下げると言われましたか。松田部長なんですかね、下げると言いましたか。（「言っておりません」と住民福祉部長呼ぶ）

どうするんですか。消してもらいますか、議事録を。それでないと最後の言葉はおかしいですよ。最後どのように言われたんですか。各議員がどうのこうのと言われましたよね。間違っただけを言われたらいけませんよ。下げると言っていないのに、下げると言っているはいけません。全く資料はないです。各議員さんが気がついてるか、気がついてないかです。私は吉田議員さんのことは、いろいろ勉強させていただいてますからね。ですから下げるとは言われてないと思います。どうしますか。最後に何と言われましたか。もう1回言ってくださいよ。各議員に何ですか。各議員の何かは問われるとか何とか言われたのと違うんですか。

最後に各議員と言われましたよね、全議員に対するような言葉を。どうしますか、各議員さん。下げると言っていないのに勝手に下げると言われてね、で、最後に各議員さんと言われたときに、どうされますか。下げるとは言われてないんですよ。下げると下げないとは全然違いますよ、この問題は。どうしますか。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 31 分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。もういいです。結構です。

次に、原案に賛成者の発言を許します。9 番、吉田議員。

（9 番 吉田容工君 登壇）

○9 番（吉田容工君） それでは賛成討論を行います。

先ほど反対討論を行いました 2 議案以外については賛成するものですが、特に、議第 36 号、平成 22 年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について討論いたします。

国保税は平成 20 年に値上げされました。後期高齢者医療制度が導入されたため、多くの自治体は 1 年間様子を見てから検討すると判断した中で、本町は見切り発車で値上げに踏み切られました。当時、私は予想もできない中で値上げはやめるべきだと指摘をいたしました。その結果が出ました。値上げ総額、年間 9,100 万円に対し、平成 20 年度 9,000 万円の黒字、平成 21 年度 1 億 1,000 万円の黒字になりました。全く値上げの必要がなかったことが証明されました。よかったでは済みません。この間、高い国保税に多くの方々が苦しんでこられました。このことを考えると、黒字をどのように使うかはおのずと導き出されます。県下でも極めて高い国保税を値下げする財源に使うべきです。

そこで部長に確認したところ、来年の保険税改定に活用することも検討いたしますと答弁をいただきました。今回基金積立 1 億円を県下でも高い国保税引き下げに使うことを条件に賛成いたします。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第 13 号、平成 22 年度田原本町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第14号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第37号、平成22年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第38号、町道小阪富本線踏切改良工事委託協定の締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報

告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第39号、公共下水道事業（特）第22-12号工事大網道路排水整備工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第40号、訴えの提起についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成21年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第13号より認第1号までの9議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る8日に開会し、本日までの10日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

今期定例会では駅前整備事業特別委員会が目的を達成され、委員会を閉じられましたが、今日まで熱心に事業推進のためにご尽力いただきました各議員に対しまして、深く感謝、御礼を申し上げます。また、平成21年度各会計決算の審査については、先に選ばれた決算審査特別委員会の各委員により終始熱心にご審議を賜りましたことについて、議長といたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、歳入歳出決算の認定を始め、すべての重要議案を議了でき得ましたことに厚く御礼を申し上げます。理事者におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長(松本宗弘君) それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長(寺田典弘君) 議長のお許しをいただきまして、平成22年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る9月8日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご承認、ご同意、ご認定をい

ただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望などにつきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

さて、今期定例会は私にとりまして任期最後の定例議会となりました。顧みますと議員各位を始め、町民の皆様方の温かいご理解とご協力を賜り、町政運営を行えましたことに感謝を申し上げます。在任中は第3次総合計画に沿いまして、生活基盤の整備を始め、教育、子育て、高齢者福祉、産業振興などの諸施策を進めてまいりました。一定の成果や方向性を示したのもございますが、まだまだ山積する諸課題に積極的に取り組んでまいらなければならないと痛感をしているところでございます。

そのようなことから、私は先の議会におきまして表明いたしましたように、議員各位を始めといたしまして、広く町民の皆様方のご支持をいただけますならば、引き続き町政を担当させていただきたく、近く執行されます町長選挙に出馬いたしたいと考えているところでございます。

何とぞ深いご理解を賜りますようお願いを申し上げ、結びになりましたが、議員各位のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 松本美也子

田原本町議会議員 小走善秀

田原本町議会議員 吉川博一